

平成 22 年度
(2010 年度)
事 業 報 告 書

平成 23 年 5 月 27 日

学校法人物療学園

平成 22 年度事業報告書の作成にあたって

平成 23 (2011) 年に創立 78 年を迎える物療学園は、特に放射線医学分野を中心とした医療人育成において全国に先駆けて多数の医療技術者を輩出し、さらに平成 14 年からは理学療法学科と作業療法学科を開設、医療人育成の場としてこれまで国民の健康・医療・福祉に貢献し続けてきました。その伝統と社会的意義は大きいことから、学園は今後も発展的成長を続けながら未来の医療技術者を育成する社会的責務を担っており、これまでの伝統を継承しつつ、社会的評価をより高めるために様々な事業に取り組んでおります。

一方で、少子化時代を迎え、全国的に専門学校志願者が激減する中、学園としても、未来を担う医療人教育のありかたについて中・長期的方向性を明確にしつつ、これからの高度医療、国際化、医療情勢の変化などへの対応を急速に図っていく必要があります。

物療学園では、平成 22 年に専門学校から大学 (4 年制) への改組転換を進め、文部科学省より認可を受けました。今後も専門性を活かした人材育成により地域医療の向上に寄与すること及び地域貢献のための教育・研究拠点として知的資源を還元することを目的として教育、研究を推進していく所存であります。物療学園が展開する事業につきまして、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

つきましては、物療学園の取組みを皆様にご理解いただくために、「平成 22 年度事業報告書」を取り纏めましたので、ここにご報告させていただきます。

学校法人 物療学園
理事長 田中博司

目 次

1	建学の精神と理念、教育上の特色.....	1
	（1）建学の精神と理念.....	1
	（2）教育上の目的.....	1
2	法人の概要.....	2
	（1）学校法人の沿革.....	2
	（2）役員.....	3
	（3）設置する学校・学科.....	3
3	大阪物療大学の概要.....	3
4	大阪物療専門学校の概要.....	4
5	平成 22 年度の主な事業の概要.....	5
	（1）大阪物療大学保健医療学部診療放射線技術学科開設に向けて.....	5
	（2）法人の管理・運営事業.....	6
	（3）専門学校の主な事業.....	7
6	財務の概要.....	9
7	監査報告書.....	11

学校法人物療学園 平成 22 年度事業報告

1 建学の精神と理念、教育上の特色

(1) 建学の精神と理念

物療学園では、「之科學為報國修」という建学の精神に則り、「単なる技術者の養成ではなく、ひとりの社会人・医療人としての自覚と誇りをもち、人の心と温かさがわかる医療の専門職業人の育成」を教育理念としており、既設の大阪物療専門学校では、職業教育を中心とした教育体系の中で、実際的な知識や技術等を習得した人材を育成することで、地域社会への貢献に努めてきた。

大阪物療大学においては、学園の伝統的な教育理念を踏まえ、放射線医学分野が人間を対象とする学問であることから、「人間教育」の考え方を基本として、専門分野に関する知識と技術の習得に加えて、幅広い視野と豊かな人間性を兼ね備えた人材の育成を目指すことから、「人間教育を根幹とした人材の育成」を教育研究上の理念としている。また、大阪物療大学は、地域社会における人材需要の要請に応えることを目的として設置することから、これまでの大阪物療専門学校において実践してきた地域貢献という使命を継承し、「地域社会への積極的な貢献」を教育研究上の理念とする。

(2) 教育上の目的

大阪物療大学においては、「人間教育」の考え方を基本として、放射線医療の高度化や専門特化に対応するための基礎的な知識と技術の習得に加えて、医療現場に携わる職業人として求められている幅広い視野と豊かな人間性、高い倫理観、的確な対人関係形成力、他者との協調・協働力、継続的な自己研鑽力、研究能力を身につけた職業人を育成することで、地域医療の向上に寄与することを目指すとしている。また、専門分野における学術研究の進展に対応するための研究機能の整備と研究組織の充実を図ることによる知的資源を還元することで、地域貢献のための教育・研究拠点としての役割を果たすことを目指すことから、「専門性を活かした人材育成により地域医療の向上に寄与する」こと及び「地域貢献のための教育・研究拠点として知的資源を還元する」ことを教育研究上の目的とする。

2 法人の概要

(1) 学校法人の沿革

- 昭和 8 年 勅令私立学校令により「物療学院」を設立
- 昭和 9 年 校名を「大阪物療学校」と改称
- 昭和 26 年 診療エックス線技師法の公布に伴い校名を「大阪物療専門学校」と改称
- 昭和 28 年 診療エックス線技師養成学校として厚生大臣の指定を受ける
- 昭和 46 年 診療放射線技師養成学校として厚生大臣の指定を受ける
- 昭和 52 年 専修学校としての許可を受ける
医療専門課程の設置を許可される
- 昭和 53 年 学制を昼間部 2 年制から 3 年制に、夜間部 2.5 年制から 3.5 年制に変更、併せて、
第一・第二本科を第一放射線科、第二放射線科に改称
- 昭和 60 年 学校法人「物療学園」の認可を大阪府より許可され
学校法人「物療学園」設置の「大阪物療専門学校」となる
- 昭和 63 年 第二放射線科(夜間部)の学制を 3.5 年制から 4 年制に変更
- 平成 6 年 専門士(医療専門課程)の称号授与開始
- 平成 14 年 第一理学療法学科、第二理学療法学科、第一作業療法学科、第二作業療法学科
を開設
第一放射線科、第二放射線科を第一放射線学科、第二放射線学科に改称
- 平成 20 年 第二放射線学科定員 50 名、第二作業療法学科定員 40 名の募集停止
- 平成 20 年 大学設置準備室を設置
第二理学療法学科 40 名の募集停止
- 平成 22 年 第一理学療法学科 40 名、第一作業療法学科定員 40 名の募集停止
- 平成 22 年 文部科学省へ組織変更認可申請書及び大学設置認可申請書を提出
- 平成 22 年 学校法人組織変更認可、大阪物療大学設置認可(10 月 29 日)
- 平成 23 年 大阪物療大学 開学 保健医療学部診療放射線技術学科(定員 80 名)
大阪物療専門学校第一放射線学科定員 50 名募集停止

(2) 役員

定数		現員	氏名
理事	6	6	理事長 田中 博司 金森 勇雄 青笹 正夫 俣野 彰三 新宅 幸憲 岩田 由明
監事	2	2	瀬尾 克衛 國井 立志
評議員	13	13	理事 5名を含む 13名

(3) 設置する学校・学科

学校	学科	修業年限	入学定員	収容定員	備考
大阪物療大学	保健医療学部 診療放射線技術学科	4年	80名	320名	平成23年度開学
大阪物療 専門学校	第一放射線学科	3年	50名	150名	平成23年度入学生募集停止
	第二放射線学科	4年	50名	200名	平成20年度入学生募集停止
	第一理学療法学科	3年	40名	120名	平成22年度入学生募集停止
	第二理学療法学科	4年	40名	160名	平成21年度入学生募集停止
	第一作業療法学科	3年	40名	120名	平成22年度入学生募集停止
	第二作業療法学科	4年	40名	160名	平成20年度入学生募集停止

3 大阪物療大学の概要

(1) 平成23年度学生数

保健医療学部	23年度		
	入学定員	入学	総数
診療放射線技術学科	80	84	84

(2) 教職員の状況

- 1) 教員数:13名(非常勤講師は除く)
- 2) 職員数:8名

(3) 平成 23 年度入学試験の実施状況

推薦入試(一次)	平成 22 年 11 月 4 日
推薦入試(二次)	平成 22 年 12 月 12 日
一般入試(一次)	平成 23 年 2 月 5 日
社会人入試	平成 23 年 2 月 5 日
一般入試(二次)	平成 23 年 2 月 20 日
一般入試(三次)	平成 23 年 3 月 20 日

	推薦入試	一般入試	社会人入試	合計
出願者数	51	117	2	170
受験者数	51	115	2	168
合格者数	37	59	0	96
志願倍率	1.28	3.34	—	2.13

4 大阪物療専門学校の概要

(1) 平成 22 年度学生数

学 科	22 年度
	総数
第一放射線学科	139
第二放射線学科	31
第一理学療法学科	85
第二理学療法学科	68
第一作業療法学科	48
第二作業療法学科	31
計	402

(2) 教職員の状況

- 1) 教員数:29 名(非常勤講師は除く)
- 2) 職員数:10 名

(3) 平成 22 年度卒業生の状況

卒業生数 合計 191 名

学 科	卒業生数	国家試験 合格者数	現役合格率(%)	全国平均(%)
第一放射線学科	38	27	71.1	71.1
第二放射線学科	30	16	53.3	
第一理学療法学科	36	23	63.8	74.3
第二理学療法学科	33	28	84.8	
第一作業療法学科	26	20	76.9	71.0
第二作業療法学科	28	22	78.6	

5 平成 22 年度の主な事業の概要

平成 22 年度に行われた法人の事業及び学校の事業については次の通りです。

(1) 大阪物療大学保健医療学部診療放射線技術学科開設に向けて

近年、高齢化社会の到来や疾病構造の変化に伴い、医療技術の多様化や専門化が進展する中で、学術研究の高度化や学際化とともに、医療現場では、高い資質と能力を有した職業人が求められています。一方、今日の教育機関には、その教育研究機能を通じて、これまで以上に、地域社会への貢献を果たすことが社会的な要請となってきました。

昭和8年に大阪府から認可を受け、設立された「私立物療学院」は、物療学科における物理療法カイロプラクティックを中心とする技術者養成の教育に始まり、昭和 10 年に開設した診療エックス線学科と合わせて、物理療法とエックス線ならびに関連医学の専門的な知識と技能の習得を目的とした教育機関として、これまで、地元地域をはじめ全国の医療機関や行政機関に対して、実践的な職業人を数多く輩出することにより、国民の健康支援に貢献してきました。

このような状況の中で、社会的な要請や地域的な課題への対応をするために、大阪物療専門学校の大学(4年制)化の必要性と方向性について、慎重に検討を重ねてきた結果、大阪物療専門学校在学が社会環境の変化に的確に対応し、かつ、地域社会の要請に応えていくためには、大学(4年制)化による教育機能と研究機能の質的な向上を可能な限り早期に図る必要があるとの結論に達したことから、法人の組織変更認可申請及び大阪物療大学の設置認可申請を行うに至ったものです。

尚、本事業については平成 21 年の申請取下げの反省をふまえ、再度、準備を整え平成 22 年 3 月に文部科学省に組織変更及び大学設置認可申請書の提出を行い、その結果、組織変更及び大学設置が 10 月に認可されました。

また、平成 23 年度大阪物療大学の学生募集を行う事で、既設の大阪物療専門学校は、学生募集を停止いたしました。

文部科学省への申請経過

平成 22 年 3 月 組織変更認可申請書、大学設置認可申請書 提出

平成 22 年 6 月 組織変更認可申請書追加書類 提出

平成 22 年 7 月 学校法人分科会 面接審査会

平成 22 年 7 月 診療放射線技師学校指定申請書 提出

平成 22 年 8 月 大学設置分科会 実地審査

平成 22 年 9 月 学校法人分科会 実地調査

平成 22 年 10 月 学校法人組織変更認可書、大阪物療大学設置認可書の交付を受ける。

診療放射線技師学校指定(平成 23 年 4 月 1 日より)を受ける。

申請の概要

名称: 大阪物療大学 Butsuryo College of Osaka

所在地: 1号館・2号館 堺市西区鳳北町3丁33番地・13番地1

3号館 堺市西区鳳東町4丁410番地5

4号館(体育館) 堺市西区下田町23番地1

運動場 堺市南区片蔵(借用)

学部:保健医療学部

学科:診療放射線技術学科

学位:学士(診療放射線学)

定員:入学定員 80 名 (収容定員 320 名)

開学:平成 23 年 4 月

(2) 法人の管理・運営事業

1) 事業の方針

物療学園は、特に放射線医学分野を中心とした医療人育成において全国に先駆けて多数の医療技術者を輩出し、国民の健康・医療・福祉に貢献し続けてきました。その伝統と社会的意義は大きいことから、学園として今後も発展的成長を続けながら未来の医療技術者を育成する社会的責務を担っています。

今般の大学設置計画という一大事業を踏まえて、大学が担うべき社会的使命及び責任を全うし、社会的信頼を盤石にする必要があることから、平成 22 年度は法人の管理・運営体制の強化へ向けて法人組織として積極的に取り組んでまいりました。

2) 諸規程の整備

法人の管理運営がより適切にかつ効率的に実施されるように、学園の諸規程について一部見直しを行うとともに、必要な規程については新たに整備し、管理運営面の強化へ向けて具体的に取り組んでいます。

3) 監査機能の充実への取組

監事の監査機能の充実を図るため、役員及び監事の研修会の実施および理事長等から

監事に対して定期的に学校法人の業務の状況等について報告する体制の整備を行っています。

4) 不使用資産の処分

学校法人の継続的な運営の安定性を確保していく観点から、現在不使用の運用財産等については売却等の処分対象として法人運営の健全化・合理化を積極的に進めてきております。

5) 重要な契約の締結・認可・届出等

- ・平成 22 年 4 月 ・1 号館 多目的室建具工事、ブラインド工事、無線 LAN 化工事契約
多目的室新規備品購入契約
- ・2 号館 電話・LAN 工事契約、外壁塗装改修工事、屋根防水工事契約
- ・3 号館 3F 新設間仕切他諸工事、6F ローパーティション工事、無線 LAN 化工事契約、 4F・5F 新規備品(机・イス)購入契約
- ・画像管理システム、キャノン CXDI システム (FPD 検出器一式) の機器購入契約
- ・大阪府へ専門学校校地・校舎変更届
- ・平成 22 年 5 月 ・学校法人変更登記申請 (資産の総額変更)
- ・平成 22 年 7 月 ・学校法人変更登記申請 (理事長重任)
- ・平成 22 年 9 月 ・片蔵運動場フェンス設置工事契約
- ・平成 22 年 10 月 ・片蔵運動場ロッカールーム設置工事契約
- ・平成 22 年 12 月 ・堺市の道路拡張計画土地買収による職員住宅進入路一部売買契約

(3) 専門学校の主な事業

1) 学校行事の概要

学生主体の学内行事を多く配置し、学生参加型行事を通して医療人形成およびキャリア育成を涵養していくことを本校の医療人教育の特色としています。今年度も研修旅行、全学運動会、学園祭等多くの行事を実施しております。

【主な実施状況】

- ・平成 22 年 4 月 平成 22 年度入学式 (放射線学科 50 名)
新入生一泊研修旅行

- ・平成 22 年 5 月 全学運動会
- ・平成 22 年 6 月 教育フォーラム 2010
- ・平成 22 年 10 月 学園祭
- ・平成 22 年 11 月 放射線学科最終学年一泊合宿研修
- ・平成 22 年 12 月 理学・作業療法学科年忘れ激励会
放射線学科クリスマス激励会
- ・平成 23 年 3 月 平成 22 年度卒業式

2) 学生の表彰等

① 学内奨学生表彰

本学園は人物、成績共に優秀な学生に対して毎年特待生奨学金を給付しています。平成 22 年度特待生奨学生として放射線学科 3 名、理学療法学科 3 名、作業療法学科 4 名に奨学金の給付を決定し、平成 23 年 1 月の新年開講式にて表彰を行いました。

② 放射線取扱主任者試験合格者表彰

大阪物療専門学校放射線学科では、種々の国家試験の中でも特に難関な第 1 種放射線取扱主任者試験に毎年多くの現役合格者実績を挙げており、学生の就職活動においても非常に有利となっています。今年も平成 22 年 8 月に実施された放射線取扱主任者試験の合格発表が 10 月に行われ、在校生のうち、第 1 種放射線取扱主任者試験に 3 名が見事に合格し、平成 23 年 1 月の新年開講式にて表彰を行いました。

以上

6 財務の概要

平成 22 年度（2010 年度）決算の概要については次の通りです。

資金収支計算書概要

(単位:円)

資金収入の部		資金支出の部	
科目	決算額	科目	決算額
学生生徒等納付金収入	482,450,000	人件費支出	370,612,249
手数料収入	7,752,022	教育研究費支出	108,612,743
寄付金収入	225,000	管理経費支出	65,257,846
資産運用収入	822,556	利息支出	11,775,895
資産売却収入	96,323,722	返済支出	146,313,522
雑収入	8,545,576	施設関係支出	14,140,116
前受金収入	93,740,000	設備関係支出	31,491,390
その他収入	28,408,036	その他支出	18,356,872
資金収入調整勘定	△ 59,730,000	資金支出調整勘定計	△ 15,367,400
前年度繰越支払資金	673,000,845	次年度繰越支払資金	580,344,524
収入の部合計	1,331,537,757	支出の部合計	1,331,537,757

消費収支計算書概要

(単位:円)

消費収入の部		消費支出の部	
科目	決算額	科目	決算額
学生生徒納付金	482,450,000	人件費	369,108,654
手数料	7,752,022	教育研究費	167,975,617
寄付金	225,000	管理経費	78,995,293
資産運用収入	822,556	借入金等利息	11,775,895
雑収入	8,545,576	資産処分差額	102,287,005
帰属収入合計	499,795,154		
基本金組入額	△ 191,945,028		
消費収入の部合計	307,850,126	支出の部合計	730,142,464
		当年度消費支出超過額	422,292,338
		前年度繰越消費収入超過額	262,080,996
		基本金取崩額	1,671,800
		翌年度繰越消費支出超過額	158,539,542

貸借対照表概要

資産の部

(単位:円)

科 目	平成 22 年度末	平成 21 年度末	増 減
固定資産	2,918,480,841	3,144,560,383	△ 226,079,542
有形固定資産	2,916,509,041	3,137,371,083	△ 220,862,042
その他の固定資産	1,971,800	7,189,300	△ 5,217,500
流動資産	589,521,035	710,448,623	△ 120,927,588
資産の部合計	3,508,001,876	3,855,009,006	△ 347,007,130

負債の部

科 目	平成 22 年度末	平成 21 年度末	増 減
固定負債	610,211,750	758,129,051	△ 147,917,301
流動負債	176,962,944	145,705,463	31,257,481
負債の部合計	787,174,694	903,834,514	△ 116,659,820

基本金の部

科 目	平成 22 年度末	平成 21 年度末	増 減
基本金の部合計	2,879,366,724	2,689,093,496	190,273,228

消費収支差額の部

科 目	平成 22 年度末	平成 21 年度末	増 減
消費収支差額の部 合計	△ 158,539,542	262,080,996	△ 420,620,538

主な財務比率の年度推移表

比率	算式 (×100%)	評 価	平成 22 年度	平成 21 年度
負債率	$\frac{\text{総負債}-\text{前受金}}{\text{総資産}}$	↓	19.8	21.8
自己資金構成比率	$\frac{\text{自己資金}}{\text{総資産}}$	↑	77.6	76.5
流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	↑	16.8	18.4
借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{帰属収入}}$	↓	2.4	2.0
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究費}}{\text{消費支出}}$	↑	23.0	19.8
消費支出比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	↓	146.1	132.9
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰属収入}}$	—	96.5	96.1
補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{帰属収入}}$	↑	0.0	0.0
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{帰属収入}}$	↑	38.4	16.3
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	↓	73.9	72.5

※ 自己資金=基本金+消費収支差額

※ 総資産=負債+基本金+消費収支差額

7 監査報告書

監 事 監 査 報 告 書

平成 23 年 5 月 25 日

学校法人 物療学園
理 事 会 御中
評議員会 御中

学校法人物療学園
監事 瀬尾 克衛
監事 國井 立志

私たち監事は、私立学校法第 37 条第 3 項及び学校法人物療学園寄附行為第 15 条の規定に基づいて、同学園の平成 22 年度（平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日まで）における学校法人の業務及び決算の状況について監査を行いました。その結果につき下記の通り報告いたします。

1. 監査方法の概要

監事は、理事会、評議員会に出席したほか、理事等から業務の執行状況の報告を聴取し、重要な決済書類等を閲覧するとともに、主要な関係部署における業務及び財産の状況を調査し、また、OAG 監査法人と連携を取り、計算書類等につき検討を行うなど、必要と思われる監査手続を実施しました。

2. 監査の結果

- (1)学校法人物療学園の業務に関する決定及び執行は適正であり、法人の管理、運営面の改善に向けて具体的に取り組んでいるものと認めます。
- (2)計算書類、すなわち、資金収支計算書、消費収支計算書、人件費支出明細書、貸借対照表、固定資産明細書、借入金明細書、基本金明細書、並びに財産目録は会計帳簿の記載と合致し、適法かつ正確に学校法人物療学園の収支及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。

以 上